

21

日本の精神科医療史のなかの長谷川泰

岡田 靖雄

青柿舎（精神科医療史資料室）

ふり松沢病院の会議室には歴代院長の肖像画がかけられていて、その右端は顔一杯に髭をはやした田舎の村長さんのような人物であった。松沢病院の最前身東京府癲狂院の初代院長長谷川泰である。

その訳本『華氏病理摘要』（1875年）の二に痙攣、譫妄、困睡がでており、五では神経病として麻痺、癲癇、カタレプシー、歇私亭里亞、舞蹈病、顛愴譫妄ほか、癡狂（狂躁病、癡思狂、鬱憂病、痴呆）の病名があがっている。

長谷川は1876年5月1日から東京府病院長になっていたが、1879年7月25日に発足していた東京府癲狂院の院長を同年10月24日に兼務することになった。そのまえ永田町に東京府病院・癲狂院・脚氣病院を建設する案がでていたが、これには1876年春に宮内省が反対した。癲狂院について長谷川はいつから関心をもったか、後藤新平文書には、1879年6月27日づけ長谷川泰あて「東京府癲狂院建設計画案」というべきものがのこされている。これはAlbrecht von Roretzがかいたものを後藤が訳したものである。長谷川時代の病名は躁狂、鬱狂、痴呆であった。東京府病院廃止にともない、1881年7月8日に長谷川は東京府癲狂院長も辞任した。

相馬事件とは、旧中村藩主相馬誠胤が癲癇病にかかっているかどうかをあらそわれた明治の一大疑獄であった（殿様を癲癇にしたあげて相馬家の財産を横領しようとする陰謀だとの説がつよかった）。長谷川は警視庁医務所長として東京府癲狂院長中井常次朗（長谷川の次代院長）とともに、「相馬誠胤診断書」をかいた。診断名は時々発作性偏狂であった。病人の取り扱い、監禁するべきでないとした。

国政医学会は、衛生学、衛生警察学、裁判医学、精神病学および裁判的精神病学、毒物学、裁判化学、医事法理などを研究する目的で、長谷川が提唱して1883年に総会をひらく予定であったが、長谷川の急病で無期延期となった。第1次総会がひらかれたのは1887年で、1891年の第5次総会（このとき国家医学会と改称）まで長谷川が会頭をつとめていた。医師、法律家、警察官が会員になれたが、すでに医師となっていた人への精神病学教育の役割りを果たしたものと、国政医学会を評価できよう。

日本で最初の全国的精神科関係法律である精神病患者監護法は、1899年2月および1900年1月-2月に帝国議会で審議された。このとき長谷川は内務省衛生局長で、政府委員として何回か答弁にたっている。

済生学舎では東京府巢鴨病院（←東京府癲狂院）医員が精神病学を講義していた。呉秀三は1893年から生理学を講じていた。呉が済生学舎校友会で講演した3論文が1894-97年の『済生学舎医事新報』にのっている。このうち「精神病の分類法」（1895）は重要なものである。

関連して、長谷川は1894年に「帝国大学医学部に於ける脳脊髄病治療に関する建議」を衆議院に提出した（当時長谷川は衆議院議員）。ここには三浦謹之助を該病講座の教授とするようにのべている。これがいれられていれば日本における神経学の独立ははやまったことであろう。戦後日本精神神経学会から神経学部門が独立しようとしたとき、理事長内村祐之がそれにつよく反対した。日本精神神経学会は、神経学の発表がまったくなくなっているのに“神経”を手ばなさず、精神科関係のいくつかの教室もそうである。“神経内科”というやや変則的な標榜科名をみて長谷川はなんとおもうだろうか。